

(様式第4号)

上田市障害者基本計画策定委員会 会議概要

1 審議会名	上田市障害者基本計画策定委員会(第4回)
2 日時	平成25年12月12日 午後1時30分から午後3時30分まで
3 会場	上田市役所 南庁舎 5階 第3・4・5会議室
4 出席者	増田会長、井出委員、小沼委員、北沢委員、小林(彰)委員、小林(法)委員、高橋委員、田口委員、中澤委員、宮尾委員、安江委員
5 市側出席者	清水健康福祉部長、鳴澤福祉課長、近藤障害者福祉政策幹、高野丸子健康福祉課長、若林真田健康福祉課長、北沢武石健康福祉課長、堀内課長補佐兼障害者福祉担当係長、小山障害者福祉担当係長、小山武石健康福祉課課長補佐兼福祉係長、横関障害者福祉担当主事、吉澤子育て・子育て支援課子育て・子育て支援担当係長、宮沢健康推進課健康推進担当係長、長田高齢者介護課介護保険担当係長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 2人
8 会議概要作成年月日	平成25年12月17日

協 議 事 項 等

1 開 会
2 あいさつ(清水部長・増田会長)
3 協議事項(議事進行は増田会長)
(1) 第二次上田市障害者基本計画について・・・【事前資料 1】【当日資料 1・2・3】 上田市障害者基本計画について 障害者施策に関わる現状と課題について 計画の基本的な考え方について 計画の推進体制について 分野別施策について
(1) について事務局より一括説明
(委員) P4 パラリンピックなどを掲載していただいたのはとても良い。 最終行「心のバリアフリー化が進展することが予想されます。」の「予想されます。」をもっと積極的に「期待されます。」に変更したらどうか。 P22 の注釈 「レスパイト」のところ、「デイサービスやショートステイなどのサービスを指す。」とあるが、家族の負担軽減だけでなく、もっと積極的な意味もあるので、市や県がやっている「タイムケアサービスなど」に変更していただいたほうが良いのでは。 ショートステイは家族が大変なので預けるということだけではなくて、もっと積極的に体験のために利用している方もいる。レスパイトは家族の休息という意味があるので変更したらどうか。
(事務局) P4・P22 とも意見のように修正する。
(委員) P12 障害者雇用率のグラフ中、実雇用率(全国)のH23年度の数字1.64を1.65に変更願いたい。また、P51にも同じ資料があるので、同じように変更願いたい。また、下から2行目の数字2.0%を2.1%に変更願いたい。
(委員) P19 2行目 「周知や啓発への取組が必要」と記載があるが、5行目は「周知、啓発が必

要」となっている。どちらかに統一した方が良いのでは。

(事務局)どちらかに統一したい。

(委員) P23 1行~2行目 「障害と障害のある人」の部分、最初にくる「障害」の意味が分かりづらいので「社会的障害」などの具体的な表現にした方が良いのではないか。

(事務局)意見を参考にわかりやすい表現にしたい。

(委員) P25 2(1) 「共生社会の実現に向けた地域住民やボランティア活動による支え合い」とあるが、P32の図を見ると色々な関係機関が入っているので「ボランティア等の活動」に修正していただいた方が良い。

(事務局)提案のとおり修正したい。

(委員) P23 3番目の 「障害のある人」ダブって出てくるので、ほかの表現方法にした方が良いのでは。

(事務局)他の表現に修正したい。

(委員) P36 【現状と課題】下から3行目 「障害者総合支援法の改正により」とあるが、法律が改正されたわけではないので、違う表現に修正願いたい。

(事務局)他の表現に修正したい。

(委員) P34 注釈13) ピアカウンセリングの説明内容をもっと詳しくした方が良いのでは。

(事務局)詳しくなるよう修正をしたい。

(委員) P49 【施策と方向性】最初の 1行目と2行目の内容が同じで繰り返しになっているので修正願いたい。

(事務局)修正したい。

(委員) P51 【現状と課題】1行目 「障害のある人」がダブっているので、違う表現方法にした方が良い。

(事務局)違う表現方法にしたい。

(委員) P58 5番目の 知的・精神の2障害の記載はあるが、身体障害の記載がないので、記載してほしい。また、実際にやっていないことでも、目標などを記載することで、身体に障害がある人たちも安心して利用できるのではないか。

(事務局)記載するようにしたい。

(委員) P70 【施策と方向性】の3番目の 「秘密保持の適正な処理に」とあるが、処理では表現がおかしいのでは。もう少し大事にしているという事がわかるような表現にしてほしい。

(事務局)修正したい。

(委員) P9 2行目 「高齢化が進展」とあるが、ここに出ている表やグラフだけでは進展していることがわからないので、補足説明が必要ではないか。

(事務局)記述について検討して修正したい。

(委員) P31 計画の推進体制 記載の内容では具体的なものが見えてこない。もう少し具体的な内容に変更できないか。

(事務局)現状では新たな内容に変更することは難しい。具体的な目標値などは来年度に策定する障害福祉計画の中で、国や県と整合性を取って示したい。

(委員)基本計画というのは、どこまで具体的にするのか。前のページでは具体的に目標値が示されている。

- (事務局) 検討したい。
- (委員) P22 6行目 段落がずれている。
- (事務局) 修正したい。
- (委員) P5 (2) 長野県の動き 主語が無い。
- (事務局) 細かい点については事務局で見直し修正したい。
- (委員) P51 【現状と課題】下から4~5行目 「平成28年4月からは事業者に対して職場内などでの合理的配慮が求められます。」とあるが、その後に具体的内容があるともっと良いのではないかと。
- (事務局) まだ合理的配慮が何なのか具体的に示されてきていないので、こういった記載になっている。
- (委員) そういった内容を具体的に記載すれば良いのではないかと。
- (事務局) 意見を参考に修正したい。
- (委員) 細かい点についても、この場で具体的に意見を出した方が良いのではないかと。
たとえばP25 (2)「地域の中で暮らしていくために」ではなくて「ための」ではないかと。
(3)「社会の実現に向けた」ではなくて「向けての」ではないかと。
(6)「生活をしていくために」ではなくて「ための」ではないかと。
- (会長) 事務局で良く検討してほしい。
- (事務局) 再度、事務局で内容を精査する。
- (委員) 本日の意見は、細かい内容についての意見が多かったように感じる。細かい点については事務局で精査して修正してほしい。
次回については、最終回ということで、市長に答申するということだと思うが、今回のような内容だと答申は難しい。もう一度、答申前に委員会を行うのは難しいと思うので、再度事務局で手直ししたものを委員に送付していただき、委員が読み込んで修正があれば事務局へ連絡をするようにしたらどうか。
- (会長) 時間的に、スケジュールが可能かどうか。
- (事務局) 本日いただいた意見を反映し、内容を精査したものを委員へお送りする。その後、最終的なものについては正副会長に内容を確認していただく。
- (会長) 意見等があれば早いうちに事務局へ連絡してほしい。いつまでなら間に合うか。
- (事務局) 本日の資料の中で修正等があれば来週中(12月20日まで)にお願いしたい。
- (会長) 来週中に何かあれば事務局へ連絡してほしい。次回の答申の際は、製本されているのか。
- (事務局) 製本はされていない。委員会からの答申を最大限尊重して最終的な計画を策定する。
- (委員) P31 2.人材の育成と資質の向上 この記載の内容で本当に良いのか。具体的な内容が無くても良いのか。
- (委員) 県の自立支援協議会の人材育成部会では、研修の部分は県が担っている部分であり、県との連携を取っていかないと市単独では難しい。この内容で良いのでは。
- (会長) 研修の部分は県が担っているということで、ここには具体的に記載することが難しいのか。しかし、福祉に携わっている者、当事者にとってみれば、より具体的な計画にしてほしいという意見もある。
- (事務局) 具体的な方法論については、分野別施策に記載をさせていただいた。課題も多く、大変難しい部分もある。ご理解をいただきたい。

(委員) P31については、計画の推進体制というよりは、P32 イメージ図の考え方が書いてあるのではない。もっと言えばP32の体制で推進していくと書けばいらなかもしれない。必要であるなら、P25からの「計画の基本的な考え方」に入れ込むことで何とかかなと思う。

(事務局) 委員の意見を参考に事務局で検討したい。

(委員) スペシャルオリックスという知的障害者の大会もあるが、オリンピック、パラリンピックとは同列になるのかならないのかわからないが、その位置付けはどうか。

(事務局) 計画のどこに記載するのが良いのか検討したい。

(2) その他について事務局から

(事務局) 確認の意味で、12月20日までにご意見をいただき、年内中に手直しをしたものを送付する。また、何かあったら年明け早々に事務局までご連絡を。そこでいただいた意見の修正については、正副会長一任ということでお願いしたい。

(事務局) 障害の「害」の字について意見をいただきたい。漢字表記は「公害」だとか「害悪」・「害虫」だとか、負のイメージにとられるという意見もある。

また、当事者には害はなくて、社会が害をつくり出しているという意味合いで、あえて漢字の「害」を使うという意見もある。

また、当用漢字にない「碍」の字を使ったらどうかという意見もある。

国では、平成22年に障がい者制度改革推進会議で議論したが、様々な意見があり、方針は出ていない。9月に策定された障害者基本計画では漢字の「害」の字を使っている。

上田市の広報の場合は、固有名詞は漢字の「害」の字、その他はひらがなの「がい」の字を使っている。

長野県の場合は、逆に混在を招くということで、漢字の「害」で統一している。

また、内閣府のホームページによると、H24度までに、ひらがなの「がい」の字に改めているのは13都道府県、政令指定都市では7市ある。前後の文脈から人や人の状態を表すときはひらがなの「がい」の字、法令や固有名詞等は漢字の「害」の字を使用する自治体が多い。

(委員) 当事者として、個人的にはひらがなか難しい「碍」の字が良い。

(委員) PTAで出した県への陳情書の標記については、固有名詞や法令については漢字表記に、その他はひらがな表記にした。いろいろ意見はあるが、これが「世の中の流れ」だということは表現した方が良いのではないかと。

(委員) 知的障害者福祉協会でも、固有名詞や法令は漢字表記で、その他はひらがな表記を使用することになっている。当事者がそうした方が良くとおっしゃっているのならば、上田市も固有名詞や法令は漢字でその他はひらがな表記を採用した方が良いのではないかと。

(委員) 社会福祉協議会関係では、規定等は漢字の「害」、広報などはひらがなで表記している。本質をきちんと協議したのかわからない。活字をとおして目に入る印象を、ひらがな表記することで印象を良くするという事だと思ふ。

本質の部分で、上田市としての意見を提言できれば良いと思うが、何らかの形でこういう議論をしたということを出すことにより、委員会に置ける立場が明確になる。

ただし、この計画は来年度から始まり7年間の計画である。よくあるのは国が変更した後、

困るということがあるので、国の動向を注視していただいて決定してほしい。

(事務局) 標記については「こういう考えでこういうふうにした」というのはどこかに入れたい。

(会長) 事務局では漢字を使うとか、ひらがなを使うとか何かあるのか。

(事務局) 市の広報等に沿った方が上田市として統一されていると思う。固有名詞等は漢字、その他はひらがなで表記した方が上田市として統一されている。

(会長) 今回の計画は固有名詞等については漢字表記で、その他はひらがな表記としたい。

(事務局) 答申書は今まで使ってきた漢字のままで作成するが、実際の印刷段階で修正したい。

(委員) 障害に「者」がつくと当事者や家族が嫌な思いをする。障害というのは、その人が社会で生きづらさを表すこと、そういった場合には漢字の「害」を使うのは問題ない。「者」がつくと問題がある。

4 事務連絡(事務局から)

次回の会議は、1月17日(金)に開催予定。

5 閉会